

【講演録】

中井家文書に見る仙台藩の災害

佐藤 大介

はじめに

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました東北大学災害科学国際研究所の佐藤大介です。今日はお休みのところ、多くの方にお越しいただきましてありがとうございます。東北大学の学生だったところからお話になっている青柳周一さんからお招きいただきまして、今回皆様にお話させていただくというのを、とても光栄に思っております。

今日は、近江・日野の商人、中井源左衛門家のことについてお話をさせていただきます。滋賀大学に所蔵されている中井家の古文書に基づくものですが、ご紹介するほとんどの事例が、仙台藩や東北地方にかかわるものです。彦根や滋賀の皆さんにはあまりなじみのない地名も多く出てくるのですが、江戸時代の災害をめぐる歴史について、お話が伝わればと思っております。

時代は、主に天保時代、西暦でいうと一八三〇年代のお話になります。この時期、今の東北地方は天保の飢饉に直面します。天保四年（一八三三）から一〇年（一八三九）の七年間、夏の低温が続き、米の凶作が続きます。特に東北地方の太平洋側では、天保七年（一八三六）に大冷害となります。もともと、「飢饉」というのは、冷害だけが原因ではありませんが、そのことは後でお話いたします。また、仙台藩領

では、天保六年（一八三五）に大地震と洪水が起っております。「災害の時代」でした。したがって、天保四年の凶作、天保六年の大地震と大洪水、天保七年の大凶作、さらに幕末に向かっていく時代までお話しさせていただきます。

ところで、中井家文書の研究ですが、参考文献として挙げましたように、江頭恒治（えがしらつねはる）さんの大著『近江商人中井家の研究』（江頭 一九六五）や、東北大学の前身の一つである旧制第二高等学校の校長であった戦前の郷土史家である阿刀田令造さんの『郷土の飢饉も』（阿刀田 一九四三）において多くの成果が挙げられています。

また一九九〇年代後半からは、滋賀大学経済学部史料館を拠点として、中井家文書の調査研究が続けられています。特に史料館の皆様には、大量の古文書の整理に非常に苦労されたと伺っています。その結果、これからお話しするように、東北の歴史を明らかにしていく上でも非常に貴重な史料が使いやすい状態になっている。滋賀大学や、今日いらっしゃっている皆さんはもちろんですが、東北の研究をしている者として、積極的に活用していかなければならないわけですが、一連の成果に多くを拠っているということを改めて述べ、御礼とさせていただきます。

1 仙台藩と中井源左衛門家

(1) 仙台藩について

仙台藩について、ごく基礎的なところを確認しておきます（【地図1】）仙台藩の藩主は伊達家です。藩祖の伊達政宗という人の名前は、皆さんも一度はお聞きになったことがあると思います。石高は六二万石でした。



地図1 陸奥国の仙台藩領（『仙台市史』通史編3近世1より転載）

この「六二万石」というのは、江戸幕府に対して仙台藩伊達家が果たすべき「軍役」の基準でした。具体的には、参勤交代の行列の人数、大きな河川や将軍家にかかわる寺社の修復、さらに江戸時代後半になると欧米諸国の接近に対応した蝦夷地や沿岸の防備などです。もともと、実際の収穫高はこれより多かったですとされています。六二万石というのは、加賀藩前田家、薩摩藩島津家続いて三番目になります。もともと、実際の米の収穫高はこれ以上だったようです。今日のお話では、仙台藩が幕府に対し、平年の収量を「九三万石」と届け出ていることが何度か述べます。実際には一〇〇万石以上、一五〇万石ぐらいは実収があったのではないかとということも言われています。

領地の場所ですが、現在の宮城県全域、岩手県の南にある磐井、気仙、胆沢、江刺の四郡、および福島県の一部になる宇多郡です。今回、三・一の一の大津波で被災した岩手県陸前高田市や大船渡市は、かつての仙台藩の領地でした。世界遺産にもなった著名な平泉も、江戸時代は仙台藩の領地でした。それから、飛び地があります。現在の茨城県、常陸国の竜ヶ崎領、それから滋賀県、近江国にも、蒲生郡と野洲郡に約一萬石の飛び地がありました。現在の地名でいうと東近江市、近江八幡市、野洲市、日野町、竜王町の、それぞれ一部の村です。これは上方で仙台藩の御用を果たすための賄い料だといわれています。

(2) 中井源左衛門家と仙台藩

中井源左衛門家と仙台藩との関係については、江頭さんの御著書を参考にごく簡単に述べていきます。明和六年（一七六九）に、中井家初代の源左衛門光武が、仙台城下町の一角にある大町一丁目に仙台店の店舗を構えました。仙台城下町では古着を扱う「古手仲間」や、絹や綿を扱う「絹綿仲間」に加わっています。「産物廻し」といって、上方から衣類、古着や木綿を東北地方へ運び、東北地方からは生糸や紅花、漆などを上方にもたらしていた。生糸と紅花というのは、西陣織の原料です。紅花という山形県のことを思い浮かべる方も多いと思いますが、実は仙台藩領も紅花の大産地でした。一八世紀の半ば以降、中井家も関わりが深い磐井郡や、藩領の南部にあたる柴田郡で生産が盛んになり、商品作物として大きな利益をもたらしています。

仙台城下町には、一七世紀後半以降、近江商人の進出が顕著になってきます。滋賀大学が古文書を所蔵している中井家、さらに岩井家や谷口家、小谷家といった家が代表的なものです。小谷家の文書は東北大学附

属図書館に収蔵されています。

そのような意味において、滋賀大学に所蔵されている史料は、まさに今回の展示のように、仙台、宮城、東北の歴史を知る上で非常に重要な意味を持っているということなのです。

【図1】は、慶応二年（一八六六）に描かれた仙台下町の町並みです。二〇一五年夏に、NHKの気象番組でも紹介されていたのでご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、仙台下町は、広瀬川により

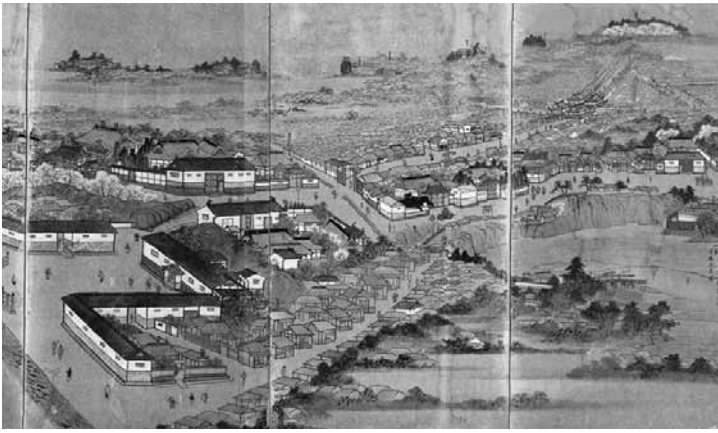


図1 慶応元年仙台下町図屏風（部分 仙台市博物館所蔵）

作られた河岸段丘の上に町が広がっています。町の東西を大町通り、南北を奥州街道が伸びており、その交差点に「芭蕉の辻」という、仙台下町の象徴ともいえるべき楼閣が四棟建っていました。そこから西へ向かって大町二丁目、大町一丁目と続き、広瀬川にかかる大橋を越えると仙台下町になります。中井家仙台下町は大町一丁目にありました。古文書では、中井家の仙台下町の主は「中井新三郎」という名前で出てき

ます。といっても、「新三郎さん」という個人がいるわけではありません。今でいえば法人としての中井家仙台下支店のことを人名で表している、ということなのです。仙台の古文書を見ると、中井家のことは基本的に「中井新三郎」と記されます。

仙台下町には、支店に当たる枝店がありました。さらに、仙台下町で最大の港町であった石巻にも出店があり、湊という町に石巻店の枝店がありました。なお石巻店は天保の終わりに一旦閉店するのですが、安政二年（一八五五）に仙台下町の枝店として復活するという経緯があります。

中井家仙台下町のおおよその経営規模については、江頭さんの著書に、中井家が仙台下町に投じた資本の額が挙げられています。これを目安にしますと、享和三年（一八〇三）が約四万九〇〇〇両です。それが天保四年（一八三三）には六万七〇〇〇両余り、安政二年（一八五五）一十二万両余り、慶応三年には一六万両を超える金額となっています。一両は現在の通過ですと六万円から一〇万円ぐらいとされます。幕末には開国の影響でインフレーションが起こって額面が大きくなる傾向があるとはいえ、多額の経営資本を投じていたということは間違いないでしょう。滋賀大学が所蔵する中井源左衛門家文書の四分の一ぐらいは、実は仙台下町に関するものであるということも、仙台下町の役割の大きさを物語っているといえます。

（3）中井家仙台下町と災害

中井家仙台下町では、仙台下町や藩領を襲った災害を経験することになります。その際、藩の求めに応じて救済のための資金を調達し、また独自の社会事業を行っていました。

例えば、中井家二代目源左衛門光昌（二七五七―一八〇八）の時代、

天明三年（一七八三）の冷害に端を発する天明飢饉では、他領から米を買い入れるための資金として二五〇〇両を、これとは別に一千両を藩に調達しています。仙台藩にとっては中井家からの借金で飢饉へ対応したわけです。その見返りに、仙台藩の最大の産物であった米の江戸への移出権を与えることになります。ところが、それでも返済が行き詰まってしまったためか、寛政二年（一八〇〇）に中井家は一万一八〇〇両分の債権を藩に献上し、その見返りに苗字を公文書で名乗ること、および武士と同じく刀を二本差しすること、および絹の衣類を着用する許可を与えられました。中井家から見れば債権放棄の見返りに、普通の庶民とは異なる身分上・外見上の特権を与えられたことになります。一万両も藩に差し上げてこの程度かと思われるかもしれませんが、身分制社会であった当時にとっては意味のあることではありました。

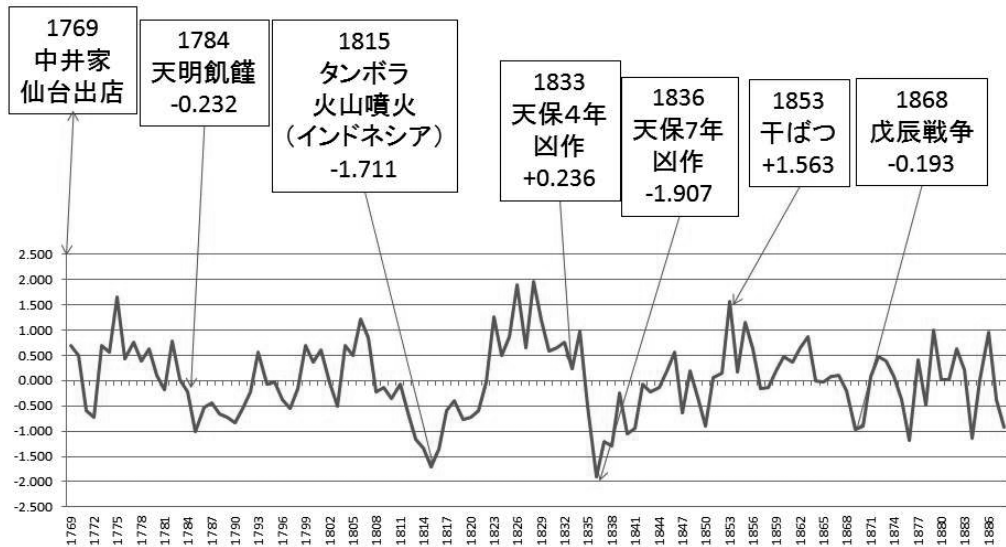
三代目の光熙（みつひろ 一七八五～一八三三）は、文政九年（一八二六）から一一年にかけて、石巻の救済対応のため一四六両の積立金を行い、仙台藩から武士としての給与に当たる「扶持」三人分を与えられています。天明飢饉では、仙台藩では人口が半減したともされるほどの大きな被害を受けました（菊池 一九九七）。そのことは人々に平時からの備えの必要性を強く意識させたようです（菊池 二〇〇三）。石巻に視点を持っていた中井家としても、地域貢献ということが意識されたものだったと考えられます。

光熙ですが、天保四年（一八三三）の奥羽地方の冷害に際しても、仙台藩に対して救済金七五〇両を調達して、一人一人扶持を与えられています。その後については、光熙の養子として、天保五年（一八三四）に中井家を継いだ四代目の源左衛門光基（みつもと 一八〇二～七二）の時

代になります。光基については、自筆の日記などでは名前を「光茂（みつしげ）」と書いてあるものが多いようです。光基さんには、天保飢饉から幕末に掛けて、仙台藩が財政の面で中井家へ頼っていくことを強める時代になっていきます。

（４）中井家仙台店が過ごした仙台―気候の移り替わり
少し話は変わりますが、私は京都にある総合地球環境学研究所という所で、理系の研究者の方と、気候の変化が、日本列島の歴史において人間の生活や社会にどのように影響を与えたか、という共同研究にかかわっています。【図２】は、樹木の研究から今の時点で導き出されているデータに基づき、中井家が仙台に店を出してから、店を閉じたときとされる明治八年（一八七四）ごろまでの夏の平均気温を示したものです。

中井家は、仙台に出店している期間に、二回大きな飢饉を経験していました。先ほど申し上げた天明の飢饉、さらにはこの後お話しする天保の飢饉でも、仙台藩領は人口が半減するほどの大きな被害を受けます。特に天保七年（一八三六）は、夏の気温が、現代の平均気温より二度も低いという状況だったようです。後で述べますように、中井家その他の古文書からは、米が全く取れない、といった記事が多く見られます。この後の年も、夏の天候は不順がちでした。あまり言及されることが少ないのですが、実は戊辰戦争の年、明治元年（一八六八）前後の期間も、冷害が続いていました。つまり、中井家が仙台に出店をした時期の中で、文化・文政の時代、一九世紀の初めは気候に恵まれたようなのですが、天保より後の時期は、あまり気象条件がよくなかったようです。この様な環境条件が、中井家の出店経営とどのように関係していたかのようにかわったか、ということはこれからさらに研究する必要があります。



2

図2 中井源左衛門家 仙台店出店期間（1867～1888）における樹木年輪幅のデータから復元された東北地方・夏の平均気温（1960～1990年夏の平均気温との差を+、-の数値で示す）
 (Cook et al 2013所収の日本・東北地方分データ／総合地球環境学研究所・中塚武氏・佐野雅規氏提供より佐藤が作成)

ただ、一般論として、気象条件がよくないということは、特に米にとつては良い条件だといえませんが、また、多くの商品の原料が、農林水産資源から作られていた時代ですから、不作が続けば地域の市場にも影響が出る、その中で仙台店の経営をしていた、ということは前提として頭に入れておく必要があるかと思えます。

その一方、「平均」してしまつと分からなくなることもあります。例えば、インドネシア・タンボラ火山噴火の影響で、樹木の情報からは夏の平均気温が低かったとされる文化一二年（一八一五）ですが、仙台では特に凶作を示す記録は見られません。農産物に被害を与える自然現象が「いつ」起こるのかということが重要で、それを明らかにする上で古文書は大切なのです。例えば、稲が出穂する一番大事な時期である七月下旬から八月初めの気温が低いと問題です。また、東北地方の太平洋岸には、六月から七月の初めに「やませ」と呼ばれる冷たい北東からの季節風が吹きます。これが長引くと、稲作に大きな影響を及ぼします。

中井家文書には、仙台店から本店へ商業の状況を報告した手紙などに、仙台・東北地方の気象その他の自然災害に関する質の高い情報がたくさん含まれています。今回はそのごく一部をご紹介します。とどまっていますが、環境と人間との関係を考える上でも重要な史料なのです。

2 天保四年の凶作―「御上の御仁恵」

(1) 天保四年の凶作

最初は「御上の御仁恵」として、天保四年（一八三三）の凶作について、滋賀大学所蔵の中井家文書や、江頭さん、阿刀田さんの研究に基いてお話しいたします。まず、光基が天保飢饉に関する仙台、東北および全国

の状況をまとめた「天保七申酉飢饉日記」(滋賀大・中井家文書)には、次のように記されています。

・天保四年は雨が多く、四・五月(新暦5月中旬から6月中旬)に到つて冷氣、暑中でも帷子(麻の単衣)を着ることは、指折り数える程の冷氣であった。

・奥地(奥羽地方)は、平年は上方より暑さが遅れ、冷氣も早い、この年は不順で、出羽、秋田、津軽は(収穫が)皆無、仙台では二分の作柄などと申すぐらいであった。

(以下、史料引用は佐藤による意識とする)
天保四年の飢饉は、主に日本海側での天候不順というのが、冷害、凶作というのが非常に大きな要因であったということになります。

ところで、この節の「御上の格別の御仁恵」という項目ですが、光基が当時の仙台藩主・伊達斉邦(一八一七〜四〇)による天保四年凶作への対応に対して評価した表現に基づいています。彼は享年二五歳という若さで亡くなってしまうのですが、政治理念を重んじ、領民の成り立ちを強く意識した人物でした(佐藤 二〇一五、一七)。水戸の徳川斉昭―水戸藩主を彦根で褒めるのは、余りよろしくないでしょうか―や、津山の松平斉民とともに、江戸城内で「日本三賢君」と称されていたと記す仙台藩士の記録もあります(同前)。

この年、仙台藩が幕府に届け出た「損毛高」、冷害による収穫への損害は、仙台藩領内で実際に収穫が出来る石高を示す「実高」九三万石のうち七五万九三〇〇石あまり、八一パーセントに及んでいました。なお、損毛高については様々な解釈があり、多分に政治的な数字、実態とは乖離しているのではないか、という議論も出されています(仙台市

二〇〇四)。その年の実際の収穫を調べるには、年輪その他の理系による気候復元、さらには当時の古文書を付き合わせて実証する必要があるでしょう。その一方、江戸時代は、まさに中井家文書が示すように、高度な情報網が発達した時代でもありました。従って、江戸幕府にあまりにも実態と乖離した数字を届け出て、果たして幕府が納得するのか、ということも素朴な疑問としてもちます。少なくとも天保飢饉については、私の見た範囲では、冷害であったことを示す記録に事欠きません。極端に実体と異なる数字は届けておらず、したがって目安として使える数字だと考えています。先ほどお示しした光基の記録にある「二分の作柄」ということも合っています。

(2) 中井家各支店の動向と仙台藩による救済

中井光基の記録には、中井家の支店が仙台藩の求めに応じて、また支店独自に行った救済の対応について記されています(「天保七申酉飢饉日記」)。

仙台店では、藩の依頼に対して御用金七五〇両を調達するとともに、以前に藩に献上していたという「積立米」四八五俵の払い下げを受け、このうち三五〇俵を仙台北町の人たちに施しました。また、碎けてしまつて商品にならないような「碎け米」を、城下町で極めて困難な生活に陥つた者たち(「極難者」)に施したことが、藩に高く評価された(「御上迄も評判がよろしき」といいます)。

また石巻店では、米二〇〇俵の施しを行う一方、仙台藩が食糧を確保するための資金を立て替えたが、二五〇両の損を出したと、光基の記録にあります(「天保七申酉飢饉日記」)。

中井家による対応は、もちろん仙台に店を持つ立場としての社会的責

任ということがあったでしょう。それとともに、藩主・斉邦を筆頭とする藩の強力な指導があったようです。藩主・斉邦はこの年参勤交代で江戸にいましたが、幕府の許可を得て帰国すると、不正を行った役人の解任や、下級藩士および領民に対する救済対応を積極的に進めています（佐藤 二〇一七）。これには領内の富裕者も積極的に協力したという記録が残っているのですが（同前）、先ほど述べた中井家仙台店および石巻店の活動も大きく寄与したということでしょう。

仙台藩、およびその藩主である斉邦に対して、領民は「一七歳になって御家中や民間、藩士のご苦勞された。今年九月（実際は一二月）に国元にお戻りになるや、下々にまで手当が行き届き、まことに「民の父母」とも言うべき「賢君」だと語りあっている」と評しています（同前）。光基も、仙台藩による対応を高く評価しています。

・仙台では困い米などがあり、「下・万民」に「格別の御仁恵」があると、他の国に伝わり、数多く「乞食体の者」が入り込んだ。その中には餓死するものもあったが、奥州では仙台藩が「格別の御仁恵」を行ったため、まずは穏やかであった。

・「御上」より御恵みがあり、厳しい「御政道」により、富める者（「大家」）はそれぞれに施しを行った。難渋する者たちも、雑穀は言うに及ばず、木の葉や「くさむら」にまで「糧」を混ぜて食べ、別して仙台藩領の人々は、「第一大様」見事に食い延ばした。

〔天保七申酉飢饉日記〕

最初の史料ですが、天保四年の凶作は、日本海側でより大きな被害となりました。主に現在の秋田県や山形県、また岩手県の沿岸に暮らす人々は食糧を求めて故郷を離れ、光基の記録にある「乞食」や「流人」と記

されるような姿で仙台藩領にやってきました。光基は、自国民だけでなく、他領から来た人々の救済も行った事で、奥州全体の平穏が保たれたという、仙台藩による飢饉対応を積極的に評価しています。重要な指摘です。さらに、藩の厳しい対応が中井家仙台店も含む富裕者による救済をうながしたことで、領民も米に代わる非常食である「糧」を活用して生き残ったことを総合して、皆で頑張って「見事」に危機をしのいだというのでした。

このような評価を背景に、藩主・伊達斉邦は、天保五年（一八三四）に入り、積極的な政治改革を試みます（佐藤二〇〇九、一七）。藩主自らが主導する形で、支出を六分の一に削減する儉約令、学識ある藩士の役職への登用です。さらに、改革は財政にも向かっています。その一番大きな出来事が、一九世紀の初めから蔵元商人を務めていた、大坂商人・升屋平右衛門の解任です。

江戸時代後期の著名な経済学者に山片蟠桃という人物がいますが、彼は升屋小右衛門として同家の番頭を務め、若い当主を助け経営に当たっていました。升屋と仙台藩の関係は、文化年間にさかのぼります。仙台藩の蔵元となった升屋は、陸奥国の仙台藩領で取れる一〇〇万石とも、一五〇万石ともされる米を一手に取り仕切ります。当時世界最大級の都市であった江戸で米を売り、その代金は太坂で運用します。仙台藩には手形で支払います。通称「升屋札」と呼ばれる藩札です。この藩札は、仙台藩が発行したものの中でも信用が高かったとされ（伊東 一九七九）、実際にかつての仙台藩領の旧家で調査すると、時々目にするがあります。しかし、藩にとっては、最大の収入源である米が、升屋に握られ続けているということになります。このような関係を断ち

切るためか、天保五年に仙台藩は升屋の罷免に踏み切ります。その理由が、「天保四年の凶作時に藩の求める救済金を調達しなかったのは、国を救おうというつもりがないからである」という、藩命に背いたこと、

救済の責任を果たさないという道義的な責任を問うたものでした（佐藤二〇一五）。要するに、升屋に対する債務を破棄したということです。

このような対応は、長州藩や薩摩藩といった、後に大きな力を持つ西国諸藩でも見られたことでした。一方、仙台藩の対応は、大坂商人たちの間で反発を招いたようです。そのことは、実はその後の仙台藩、さらには中井源左衛門家の命運も左右することになりました。

3 天保六年の大地震と大洪水

天保五年（一八三四）の仙台は、まずまずの作柄であったようですが、しかし翌六年からは、大きな災害が立て続けに起こります。

（1）「大長地震」―六月二十六日の大地震

最初は、同年六月二十六日、グレゴリオ暦一八三五年七月二一日の大地震です。なおここからは、災害が起こった日付について、元の史料にある日本の旧暦での日付と、グレゴリオ暦換算の日付を両方挙げます。なぜかという、後で天気の話が出てくるのですが、西暦基準の暦の中で暮らす現代の私たちの感覚に合わせて、理解しやすくするためです（明治五年二月三日・一八七二年二月三一日以降の年月日については現行の暦通り）。中井光基は当時仙台店に下っていて、この地震に遭遇しています。

お手元の資料に、「天保の宮城県沖地震」と記しました。二〇一一年三月一日の大地震が起こった直後の報道で繰り返し述べられたのでこ

記憶の方がいらっしやるかもしれません、宮城県では、だいたい四〇年おきに海溝型の大きな地震が起きていました。近年では、一九七八年（昭和五三）六月二二日に起こっており、建物の被災や、ブロック塀の倒壊で死者が出たため、建築基準法が改正されるきっかけになっています。二〇〇〇年、国の地震調査研究推進本部から、初めて発生する間隔と、今後同じ規模が発生する確率についての数値が公表されました。この時点で、三〇年以内に同じ規模の地震が起きる確率は「九九パーセント」とされています。

なお、地震調査研究推進本部が「約四〇年おき」としているのは、寛政六年（一七九四）以降のことです。それでは、なぜ「約四〇年おき」ということが分かるのか。近代的な観測が始まる以前の情報については、実は古文書を調べることで、発生する周期を推測しているのです。光基の記録は、歴史研究だけではなく、地震研究にとっても重要な情報なのです。しかし、これも含め、中井家の古文書はこれまで活用されていまいようです。『日本地震資料』という、古代から現代に到るまでの地震に関する記事だけを集めた二〇数冊に及ぶ史料集があります。ここに、中井源左衛門家の記録は入っていません。今回展示されている光基の記録は、「天保の宮城県沖地震」に関する新発見の記録だということになります。

中井光基の記録は、天保六年六月二十六日の八つ頃、正午頃に大地震が来て長く揺れた、とあります（「四番諸事日下恵」）。同時に、この地震は「寛政年中七草地震」すなわち七草がゆの日である、寛政六年一月七日（一七九四年二月六日）以来の大地震であるということも記しています（「仙台店々要用記」）。

江戸時代の地震の記録を読んで不思議に思うのは、大きな地震が起ると、必ずいつ以来の地震か、ということがきちんと書いてあることです。どうやって記憶が伝えられているのかということがよく分からない。きちんと口伝えができているのか、あるいは「記録する」ことが広まっていたからなのか、このことは、いま盛んに「災害の教訓を伝える」ということがいわれていますが、もう少し歴史から明らかにすべきだと考えます。

この地震による中井家支店の被害については、青柳周一さんが、今回展示されている史料についてすでに紹介されています（青柳二〇一三）。ここでもそれに基づいてお話しいたします。

まず仙台店ですが、大町一丁目にあった本店および質店で、土蔵の壁が破損し、屋根瓦が落ちたといえます。また、現在の宮城県庁のあたりにあった、仙台藩の学校である養賢堂の火の見櫓から人が落ちて死んだ、木町（仙台市青葉区木町）では、犬が小屋の下敷きになって死んだ、と記しています。揺れは大きかったようですが、人的な被害はそれほどでもなかったようです。

一方、石巻ではより被害が大きかったようです。光基は仙台店で報告を受けたようですが、中井家石巻店では、表通りの店蔵の二階の窓が損じて戸が立てられなくなつたとか、「八軒蔵」その他の土蔵も大小の破損が多いとあります。石巻店からは「修復に金一〇〇両ぐらいかかります」との報告があつたが、光基は「それは使はずだ。金五〇両ほどで」という自分の考えと、雨漏りや火の用心に気をつけよと申し遣わしたそうです。青柳さんに拠れば、石巻店は天保一二年（一八四一）に一旦閉店するに到る石巻店は、この時期からあまり経営が思わしくないという

ことが、一生懸命直そうという意識を感じられない理由ではないか、とも指摘されています。

光基はこの年は仙台で年を越しますが、この間も、「日々、夜に中小の地震が数度あり、十二月までに数百回というぐらいい震え、はなはだ心地悪く暮らした」と記しています（「仙台店々要用記」）。余震が怖い、というのは、三・一一から五年半が過ぎた今でも余震が続く場所に暮らす身として、気持ちにはよく分かります。

（２）「仙台開地已来の大水」——閏七月七日の大洪水

この地震は、確かに大きなものでした。しかし、天保六年の仙台におけるより大きな災害は、地震から約四〇日後に起こった大洪水だったでしょう。天保六年七月七日、グレゴリオ暦一八三五年八月三〇日の、台風に伴う大雨によって引き起こされたと思われる洪水です。中井光基の記録からその様子を見ていきましょう。

・五日より雨が強まる。六日八つ後（午後二時頃）から風が加わり、夜四つ過ぎ（午後一〇時）から烈風になった。翌七日前、広瀬川が大出水し、「評定橋」と「大橋」が流失した。大橋のところでは、水の高さが「重畳」（頂上か）で二丈四〇五尺（約七・二―七・五メートル）になった。（「仙台店々要用記」、青柳二〇一三）

仙台の市街地を流れる広瀬川についても「存じの方は多いと思います」が、光基が記したこの水の高さですと、現在の広瀬川堤防も超えてくる高さになります。当時、広瀬川沿いには、下級武士や、警察に近い機能を果たす「小人」の屋敷地、またその名の通り河原町（仙台市若林区河原町）のような町人地もありましたが、光基の記録ではこれらの場所にあった家屋が流され、それに乗ったまま力尽きた者がおびただしい、と

もありました（同前）。その他の古文書も含めて浸水した範囲を示したのが【図4】です。

実は、仙台城下町の史料というのは、特に一九四五年（昭和二〇）七月一〇日の空襲によって、ほとんど残っていません。従って、この洪水についても実態はほとんど明らかにされておらず、また関心も持たれていませんでした。私自身も、天保飢饉の研究をしてきましたが、この洪

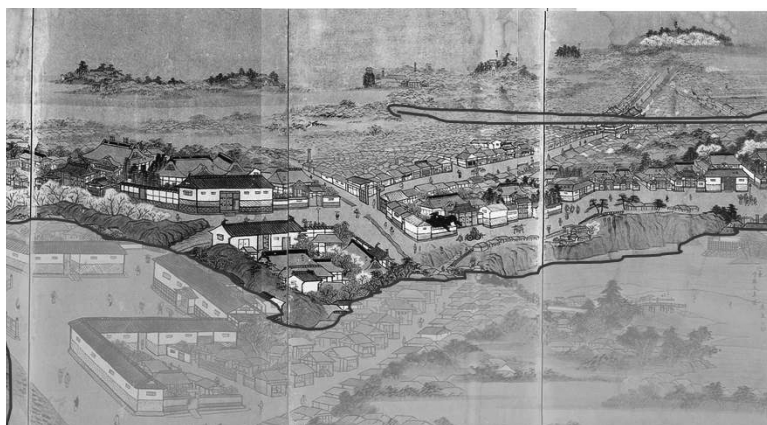


図4 古文書から想定される天保六年閏七月七日洪水の浸水域（図1の史料に佐藤が加筆）

水については近年の宮城での古文書調査を通じて関心を深めているところです。中井光基の記録には、この洪水の情報についてくわしく記されており、大変貴重な情報です。ところで、先ほどこの洪水は台風に基づくものだと申し上げましたが、日本列島各地に残る記録から進路を推定したのが【図3】です。これについては、ブログ「幕末気象台」を執筆されている、郷土史家の小野寺健太郎さんから史料を提供していただきました。もちろ

ん、ここでの引用の責任は私にあります。小野寺さんは全国の日記資料を集められて気象に関する研究をされているのですが、特に江戸時代の後半については、被害をもたらした台風については、全国の記録を並べること、その進路がかなりの精度で復元できることになりました。先ほど述べた地震も含めて、「古文書を読む」ことが、災害を防ぐのに貢献できることはたくさんあるということになります。

なぜ古文書から台風の針路を復元出来るのかというと、記録の中には風向きが書いてあるものがあります。そうすれば、記録されている場所の東か、西か、どちらを通過したのが推測できます。それを、日付を追って、多くの場合は西から東に並べていくことで復元していくわけです。この推測が正しければ、仙台に大洪水をもたらした台風は滋賀県を通過しているのですが、この表には滋賀県の古文書は入っていません、ぜひ今日お越しの皆様が発掘していただけたらと思います。滋賀の近隣だと、例えば京都では南座（京都市東山区）の屋根が風で吹き飛ばされるなど大きな被害が出ていたようです。

台風ですが、現在の宮城県内では、ほぼ真横に進んだようです。光基の記録から、仙台城下町や領内の被害についてさらに見ていきましょう。広瀬川沿いの武家地や町場が流失したことは、さきほどご紹介しました。また、仙台城下町と、仙台城、および中級以上の武士たちが暮らす川内を結ぶ大橋、評定橋という二つの橋が流失しています。実は川沿いだけでなく、城下町の中心部も冠水していました。光基は、仙台店のある大町一・二丁目「高地」であるため水が来なかったが、その他の場所ではおおよそ水は「又下」（股下）まで入った。同じ近江商人である小谷新右衛門や奈良屋には、店まで水が入ってきた、と記しています（仙

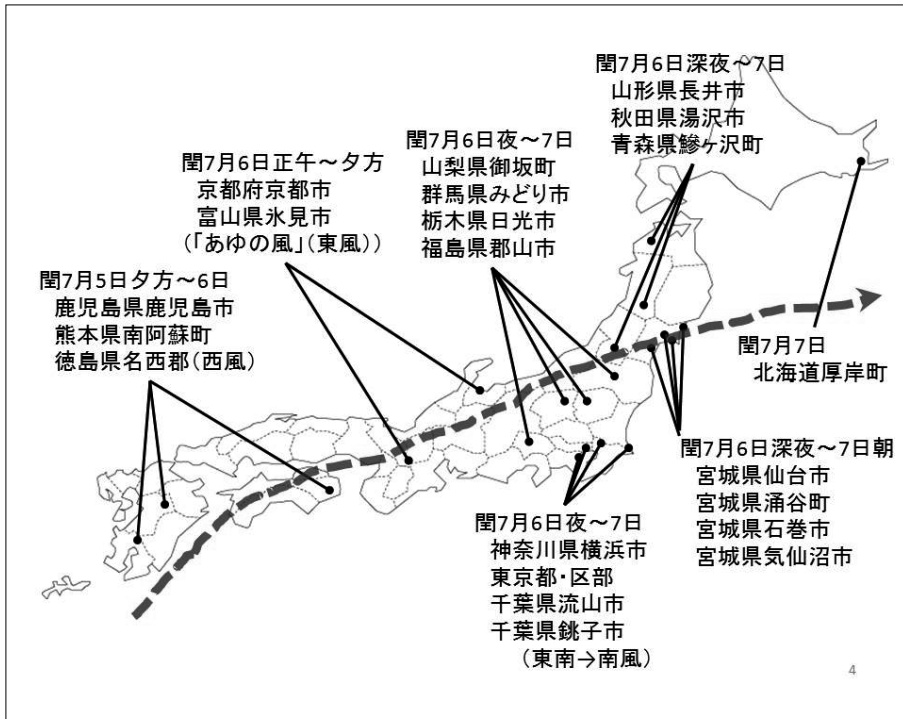


図3 天保六年閏七月七日（1836年8月30日）台風 推定進路図（ブログ「幕末気象台」古文書史料／小野寺健太郎氏提供より佐藤が作成）

台店々要用記」。股下まで水がきているということですから、一メートル弱ほどは浸水したということでしょう。中心部の冠水については、仙



図5 天保六年閏七月七日（1836年8月30日）台風 仙台領での推定進路と「仙台店々要用記」からの被害

台城下町の用排水のために伊達政宗の時代に作られた四ツ谷用水が大雨であふれたためだと考えられます。先ほどの仙台城下町の地図に示すと【図4】のようになります。

全くの余談ですが、昨年（二〇一五年）九月の関東・東北豪雨でも、広瀬川の水があわや堤防を越えそうになっていました。中井家の記録にあるような洪水が、決して過去のことではないことを思い知らされたように感じています。

(3) 仙台藩領内の洪水被害

光基の記録などからは、閏七月六日夜から七日にかけての台風は【図5】で示したように、現在の宮城県の中央を横断して太平洋に抜けていったようです。

仙台店の記録（「仙台店々要用記」）によれば、もっとも大きな被害だっ

たのは仙台城下町で、次が小野という海沿いおよび鳴瀬川沿いの宿場町（宮城県東松島市）。内陸部では中新田（宮城県加美町）や古川（大崎市古川）といった比較的規模の大きな町場が洪水になったといえます。支店のあった石巻には「津波と申すほどの水が来た」とありますが、これは高潮のことでしょう。沿岸部では気仙沼でも洪水の被害がありました。

また、現在の仙台市と、有名な観光地である山寺を経由して山形市を結ぶ街道にある二口峠の交通が途絶し、愛子（仙台市青葉区）までの街道も水害を受けたとあります。石巻から北上川沿いに北上する石巻街道、登米街道も途絶えました。無事だったのは藩領の北部にある水沢（岩手県奥州市）、岩谷堂（同上）とか一関（岩手県一関市）で、その他の領地は全域で大洪水に見舞われてしまった、と記しています。

どちらからといえば藩領北部の情報が多いのは、実際の被害があったことはもちろん、展示でも示されている中井家の商圏にもかかわるものでしょう。街道についても同様で、奥羽山脈を越える街道については、中井家が北前船を使って、日本海側の酒田（山形県酒田市）から陸路で仙台に物資を運んでおり、今後の商いに影響を及ぼすという考えがあったのかもしれない。

さらに光基は、洪水の領外への影響を記しています。

・流失した家、荷駄、橋の敷板、牛馬の桶、猪、犬、立ち木など、あらゆるものが流れだし、水戸領鹿島の方、三〇、四〇、五〇里遠方の浜辺に打ち上げられたという。一時は、流失した品々が一〇里（約三〇キロ）四方に漂い、海が「六ヶ敷の由」となった。

（「仙台店々要用記」）

流失物が遠く鹿島灘にまで届くとともに、それらによって、おそらく

航行が難しくなった―先ほど人が屋根につかまり流されていたということとあわせ、どうしても三・一の津波のことを思い出して、何とも言えない気持ちになります。

中井光基は、この洪水を「仙台開地以来の洪水」、つまり慶長六年（一六〇一）に伊達政宗によって仙台城下町が開かれて以降、もつとも大きなものだったと評していました。

（4）中井店の対応

中井光基の活動ですが、水害の対応にでた仙台藩の役人や家臣たちに対し二〇〇人前の炊き出しをしました。また、家屋の流失や水損を受けた人々へ、佐藤助右衛門という地元仙台の大商人や、同じく近江商人の岩井八兵衛とともに金五九両の援助をしています。流失が二九九件、「半流」（一部損傷）が三五六件という、具体的な被害の数字が出ているのも、仙台の歴史や、災害の研究をする者にとって重要です。中井家仙台店は、一連の活動により、藩から褒賞を受けています。仙台城下町の一員として、富裕者として役割を果たしていたのです。

一方、石巻では、より不穏な状況でした。当初は、「風雨のみで、近村で人家や田畑に一切損傷がない」といった報告がありました。高潮があったということですが、それ自体の被害は少なかったようです。しかし、報告は次のように続きます。

・ご存じのような土地柄であるので、「世間の響き」によって米が高値になった。米問屋たちはこれまで積んでいた米を納戸や二階に隠すので、「その日暮らしの者」が仕方なく騒ぎだし、一昨年の飢饉同様に、**「在々」へ袋を持って米を買いに行っている。**

これこそが、飢饉の起こる背景です（菊池 一九九四）。米が取れない

ということだけでなく、儲かるからといって売り渋り、さらには密売して領外に出してしまう。その土地の人々が食べられなくなって餓死する。その一端が現れています。「土地柄」だというのは、中井家の関係者は、石巻の人は利益にうるさい、と思っていたということでしょうか。

このような中で、閏七月二〇日（九月一二日）頃からは、石巻にある日和山に大勢が集まって閩の声を上げ、「一揆」を起こす様子であった、湊の（勝又）伝十郎や平塚屋といった地元の有力な商人へ打ちこわしを予告する張り札がなされた、といった、非常に不穏な状況になっていきます。洪水そのものの被害よりも、社会的な動揺が広がっていたのです。

（5）天保六年の災害と社会

このときの被害について、仙台藩では実高約九三万石のうち七三万石余り、約八一パーセントに及んだと幕府に報告しました（仙台市二〇一四）。平年の二割しか収穫がないということでした。

洪水については、台風による大雨自体の影響もあつたでしょう。しかし、社会活動が被害を拡大させたことをうかがわせる史料もあります。洪水の前年、天保五年に仙台藩の下級藩士である荒井東吾が記した意見書には、神社仏閣の派手な造営や、「四民」、士農工商、すなわち仙台上に暮らすすべての身分の人々が、豪華な家造りやぜいたくな暮らしで山の木々を消費するので、雨が降るたびに領内の川底へ土砂が流れ込み、河底が上がり、洪水が起きやすくなっている、という警告が記されています（佐藤 二〇一〇）。豊かな暮らしを求める人々によって山の木々が過剰に消費され、土砂の流入で河底が上がっていたことが、天保六年洪水における被害を拡大した可能性が高いでしょう。

そのことに加え、藩政に対する批判が起ります。「地震や洪水が起

こるのは、今までにない政治を行おうとしているからだ」というものです（佐藤 二〇一五）。伊達斉邦という藩主が藩政改革を行おうとしたことは先に述べましたが、それに対する批判的な勢力が、災害が続いたことを元に批判を強めたというのです。悪政を行う権力者には天が罰を与えるという「天譴論^{てんけんろん}」の考え方です。四一年ぶりの大地震、さらには中井光基が仙台始まって以来と記した大洪水は、藩政を批判する側にとっては、根拠として十分な出来事だったでしょう。これに対して藩主の側近は、地震や洪水の被害は仙台だけではなく奥羽各地で起こっているのだから、政治の善し悪しには関係ないのだと反論しています（佐藤 二〇一五）。各地で人や物、情報の交流が進んだなかでは、多様な情報を通じて客観的にとらえようとする態度も生まれていました。

災害とは、単なる自然現象ではなく、それが政治的、社会的な影響を及ぼすことこそがその本質でしょう。仙台藩では大地震と大洪水をきっかけに、不穏な状況が広まってきました。そこに、翌天保七年の夏の大冷害が襲ったのです。

4 「大飢饉、言語に絶える」——天保七年の大凶作

天保七年の大凶作と飢饉についても、中井家仙台店や石巻店の文書はくわしく伝えています。阿刀田令造さんの『郷土の飢饉もの』には、両店が定期的に日野本店に送った「月々報告」の解説文が掲載されています。それに基づいて述べて行きます。

（1）初夏の天候不順と人々

仙台店から六月五日（七月一八日）、今でいえば梅雨がもうすこしで空けそうだという時期から、仙台の気候が不順であるという報告が見ら

れるようになります。中井家が最初に問題にしていたのは、仙台店で従業員たちが食べる飯米の確保についてどうするかということです。「仙台店の飯米を手配しなければならぬ。日野定（仙台店の枝店の一つ）では二〇〇俵しか備蓄がないので、買い入れようとしたが一俵も買い付けできない」とあります。ここからは、梅雨明けしてから天候が回復する可能性があるにもかかわらず、すでに凶作になるのを見越して、先物買いというか、米の流通が滞る状態に早くもなっていたことがうかがえます。中井家のような大きな商人でさえ米が買えないのですから、庶民たちにとっては大変な状況になっていたということです。

一方で、中井家の書簡にはこのような地元の農民たちの反応が書かれています。

・当地の百姓たちは、一田に心痛の様子がなく、城下町のみ騒いでいる。

・百姓たちによれば、麦作が意外に持ち直したこと、粟の花が落ちていないこと、全体に季節が遅れているので、これまで雨降りになっているだけ晴れ、残暑も長くなるだろう。そうすれば作のためにもよく、稲穂が出る季節に天候不順とならず、土用中さえ暖かくなれば、少しも気遣えなく、かえって一段豊作になる。

根拠がなくて言っているのか、あるいは、それまで長年経験してきたことや、天気の見察に基づいて言っているのか、明らかにしなければなりません。というのは、仙台藩領には、日々の天気を記録した史料がたくさんあります。なぜそのような記録を取っているか自体も重要な問題ですが、そのような状況であるならば、気象の変化も記録や、代々の経験に基づき、彼らにとっては根拠のある認識だったと考えられるからです。

この講演が始まる前には、青柳さんから、天保五年（一八三四）のものと思われる中井家相馬店の報告として、昨年から凶事続きで心配だったのが、土用の前ごろから猛烈に暑くなって、結局、その年は作柄がよかった、というようなことを記した史料があることを教えていただきました。ここに、古文書の強みがあります。年輪その他の理系的な分析により「平均」の値が出るとしても、その年の作柄に影響を及ぼすような細かな気象の変化は捉えられないのです。

一方、中井家仙台店の人々は、地元での認識は「違う」のではないかと述べています。

・気候不順は一体のことではなく、最上（山形県村山地方）、伊達（福島県・県北）、南部（岩手県・青森県下北）あたりは当地と違いずいぶん天気が良くなっているという。海が遠いと天気が良く、海が近いと悪いのか。此頃は「沖あげ」という東風が吹いている。

・愚考するに、百姓たちは平気だと言っているが、天気は余り時節に相当していない。例年は土用に風は吹かないのだが、此頃は相應に吹いており変だ。粟の花が落花しないのは、全く不順にだまされていのか、「室の中にて花咲く道理」か。

「沖あげ」とは、東北地方太平洋側で北東から吹き付ける冷たい季節風「やませ」のことでしょう。現在でも、米の作柄に大きな影響を及ぼす風が、この年の仙台地方では土用まで長引いていました。後者からは、百姓たちが、粟の花の咲き方から気象を予測していることがうかがえます。一方で、中井家仙台店も、この時点で出店から七〇年ぐらい経っていましたから、仙台の気象についても経験を積み重ねてきた部分はあったのでしよう。そこで、どうもおかしいのではないかと観測を出し

ています。実は、この中井家の観測の方が当たっていたということになるわけです。

(2) 全国各地の災害

ところで、この年の天候不順は、仙台だけではなかったようです。中井家の本拠地で会った近江の日野では、同年五月一日(七月二八日)に光茂(光基)が名古屋の得意先から日野に戻ったあと、その翌日から毎日雨が降って冷気となり、帷子を着る日が五月中(七月一三日まで)一日もなかった、としています(「天保七申西飢饉記」)。

江戸も、寒かったようです。そのことは中井家の商売にも影響していました。六月二一日(七月二四日)付仙台店からの報告にはこのような事が書かれていました。「江戸の古手も例年四月中(五月中頃)六月中頃)は出荷の最盛期(「出盛」)であるが、今年は五月でも雨天や冷気のため綿入れを着用しているので非常に品薄(「到って出薄」)であるとはたがび申し越し、心痛である」。江戸では気温が上がる初夏から梅雨に掛けて、おそらくその年の冬に着ていた衣類が古着市場に回わり、中井家はそれを買集めて、この時期まだ肌寒い東北地方に販売するというのが一つの収入源だったことがうかがえます。江戸の人々は毎年のように衣類を買い換えていたことでしょう。しかし、今年は品物が出てこない。寒くて、みな冬着をいつまでも着ているので仕入れられないというのです。気象が商いに与える影響がここからも垣間見えます。中井家仙台店の報告には、この他にも全国各地の気象災害についての情報が豊富です。

七月二一日(九月一日)付の報告では、現在の奈良県から大阪市南部を流れる大和川の流域で洪水となり、河内国や大坂の郊外の畑で洪水と

なりました。綿作地帯が被災したため、「来年の繰綿は商売が出来ない(「無商売」)だろう」としています。繰綿も奥羽地方向けの主力商品でしたから、商業への影響を懸念しています。

また、この年も大きな洪水と台風が東日本を襲います。先の報告書では、七月五日から六日にかけて大雨が降り、利根川、中川(那珂川)、荒川で大出水したとあります。また、江戸近郊の武蔵国葛西(東京都江戸川区)では堤防が切れて一面冠水しました。

仙台では七月一七日(八月二八日)夜から大風雨となり、翌一八日には激しくなると、屋根が吹き飛ばされる程になりました。この時も広瀬川が増水しましたが、前年のような被害には到らなかったようで、同日夜には風も収まりました。

また、八月二一日(一〇月一日)付けの報告書では、同月一日(九月二一日)に、「江戸近辺の浜は言うに及ばず、浦賀(神奈川県横須賀市)から上方まで大風になり、一統心痛している」とあります。中井家の商品を運んだ廻船が被害を受けたからです。浦賀では数艘が破船、銚子(千葉県銚子市)で荷物を積み入れた舟も数艘が破船、さらに仙台に向けた物を積んだ金比羅丸という船が、銚子近くの飯貝(同前)で破船したといえます。江戸時代の大量輸送は廻船を用いていましたから、このような大嵐になると各地で中井家は被害を受けることになったのです。

台風の針路がどのようなものであったかは、気象の分野では、太平洋高気圧の勢力を知るために重要だとのこと。天保時代の仙台では、大木が根元から倒れるような大きな台風と、それにもなう大雨が毎年のように襲っていました。冷夏の年、太平洋高気圧の勢力は弱くなりま

のが東側にずれて上陸するようです。中井源左衛門家は全国的な商業を行っていたが故に、台風の被害状況についても全国的な情報を伝えてくれる史料になっています。このような古文書をさらに集めれば、江戸時代に当たる時期の地球環境の復元にも大きな手がかりを与えてくれるのです。

(3) 奥羽地方の作柄

奥羽地方の話に戻ります。中井家仙台店からの報告書には、奥羽各地の作況のことが書いてあります。

・伊達福島御領(福島藩)「早稲・中稲の外は仕方(植え付け)無用と厳しく触れだし、晩稲は一円に作らなかつたため、当年も五・六分の収穫である」

・伊達郡のその他の私領「晩稲が多く、ようやく二・三分ぐらい」

・羽州(現在の山形県村山地方)「一か国のうちでも、月山のあたりは晩稲を植えたので二、三分ぐらい。山根や沢合では十分の三、ないしは皆無」

・仙台藩領「山近くは、藁も取れず、(稲は)わずか四、五寸伸びている」

・新庄・酒田・秋田「例年、早稲と中稲を高の半分ぐらい植えているので、当年もかなり相応の作である」

稲の種類は、収穫の速さによって早稲、中稲、晩稲となります。一般に、早稲・中稲のほうが冷害には強く、一方で晩稲は収穫量が多いとされます。ここからは作付けによって冷害の被害にも大きな差が出ていたことが分かります。新庄や酒田(庄内藩)、秋田藩の領域では、早稲と中稲で半分の作付けとなっているため、それらは冷害を免れたとあります。一方、私のふるさとでもある福島藩では、領主の規制によってこれまた

最悪の事態を免れていたとあります。初めて知る事です。しかし、このほかの地域では、晩稲に偏った栽培をしていたため、冷害が直撃していました。収量の確保を優先して、冷害への対応を怠りがちだったということでしょう。ここからも、天候不順が直接凶作に結びつくのではなく、人々の作付けの工夫や、領主の政治的な対応によって左右されるといふ、飢饉のしくみを伺うことが出来ます。中井家仙台店では、それらをきちんと観察して近江に送っていました。

この年、仙台藩が江戸幕府に届け出た損毛高は、実高九三万石のうち、約九一万六千石。九八パーセントの損害率でした。「皆無」という言葉が当てはまる状況だったのです。

(4) 出羽国での米確保と中井家仙台店

仙台藩では、中井家仙台店や佐藤助五郎、岩井作兵衛、錦織伊右衛門といった仙台城下町の有力な商人に命じて、他領で取れた米の買い付けを命じました。資金は中井家仙台店などで立て替えて四千俵を確保する。それぞれの商人は、金二〇〇両を持って各地へと出向いていきました。中井家仙台店では、支配人の長兵衛が酒田に出立したことが、八月一日(九月二日)付の報告書にあります。

仙台藩の他領米購入は、先ほど述べたように作柄が「相応」だったという、日本海側の各地に出向いています。酒田のほか、秋田、新庄、村山郡、さらには越後です。米どころでもあり、さらに酒田や秋田、新潟の港には、奥州の冷害を見越して米が集まって来しました。それでは、米は確保できたのでしょうか。十一月一日付(十二月八日)の仙台店報告書を見ましましょう。

・出羽国村山地方「幕府東根(山形県東根市)代官の大貫次右衛門と

いう「仁者」が、他領へ米穀の移出を差し止める「穀留」を行い、(奥羽) 国境に番人を立て、旅人の懐まで改めて監視したので、買えなかつた。

大貫は、村山地方では名代官として知られ、天保飢饉に際しての領民救済に積極的であり、各地に彼を称える石碑が残っています。中井家の報告書からも彼の活躍がうかがえますが、仙台の人びとにとっては、村山郡の米で食糧危機を逃れることは出来ないということの意味していました。

・ 酒田「知己の有力商人である根上善兵衛に「極密」に相談した。根上は、おそらく酒井家に多額のお金を貸していたのでしよう。そのことなどもあって、領主が確保する米を確保する事が出来たようです。

・ 秋田「峠越え(「山越」)、海路(「沖出」)のいずれによっても仙台への輸送は差し止めとなっていた。それは、大坂の金主に数十万両の借財があるため「申し訳」をするためだという。金主とは、鴻池、加島、米屋の三件だという。

・ 「彼らについては、もし「しかとした代人」が本国から着ていれば、(中井の) 本国とは「隣国」であるから、「仙台国民救助米」とすれば、「三千、五千(俵)」ぐらいは融通してくれるだろう。

仙台藩と同じく、秋田藩も大坂の著名な商人に対して多額の負債を抱えていました。抵当となる米を他藩に出せば、その分を自分たちに渡すよう言われてしまう、ということでしょう。中井家仙台店としては庄内藩と同様、商人同士の関係を通じて秋田米の確保を試みます。大坂から下ってきた加島屋の代人と交渉し、酒田にあった古手一五〇箱と引き替えに

米一二四〇石の確保を一旦は約束させます。秋田の作柄は「七分」となり、米の交易も触れ出されました。しかし、その際に一石あたり銀五、六〇匁、金に換算すると約一両におよぶ高額の移出税を課したため、結局は秋田での米の確保は中止されます。米自体の代金と別に、仙台に運び出すだけで一〇〇〇両もかかってしまうのでは、さすがの中井家でもお金は出せなかつたのです。

(5) 必死の資金確保

それでも、仙台藩領に必要な米が確保できなかったため、中井家仙台店をはじめとする城下町の有力商人たちに、さらなる資金調達が藩から命じられます。それが、「上方調達金一条」(「天保七申酉年飢饉記」という記録にまとめられています)。

天保七年一〇月一五日(十一月二三日)、中井、岩井、小谷の近江商人たちは、仙台の町奉行から、上方での「金子借用御用」を仰せつけられます。これは、仙台の支配人たちに仙台藩役人が同行して本国である近江に上って、直接救済のための融資を申し入れるというものでした。藩が示した額は、金二万両。仙台店の支配人たちは辞退しようとするが受け入れられませんでした。そこで近江商人たちは、上方には有力な寺社から融資を受ける「御殿金」というものがあるから、それを仙台城下町の有力商人二五人の家屋敷を抵当にして借用することを提案して、ようやく受け入れられました。表向きには三井寺、さらに大坂商人を通じて尾張藩からそれぞれ金三〇〇両ずつ確保した、ということにしましたが、実は中井家ほか四家で金四〇〇〇両ずつ出す形で自腹を切つての資金調達となつたようです。

この交渉のさなか、一二月一三日(一八三七年一月一九日)に仙台店

から報告が届きます。国元はいよいよ「大変」であるため、領国中の富裕者に容赦なく御用金を課す。どういふことかと言いますと、仙台藩に献金して「組拔並」という藩士としての身分を得た人々や、その他の富裕者がみな仙台に呼び出されて、藩の役人から膝詰めで御用金を仰せ付けられる、もし承らないときにはいつまでも引つ張られたまま、城から帰してもらえないということです。仙台領の飢饉記録には、町一番の商家の主人が仙台に呼び出されていつまでも帰ってこないと心配する記事も残っています。

(6) 中井家石巻店の苦難

石巻店では、支配人の弥平が大変な目に遭っていました。天保七年一月中旬（一八三七年一月）、弥平石巻の周辺を管轄する藩役人である郡奉行に呼び出されて次のように言われます。

おまえの店は他国から数十年も出店して、牡鹿郡で一、二を争う富裕者（「牡鹿郡一・二の株柄」となった。それは藩からの恩（「御国恩」）であるから、（飢饉の）扶助を行うように。

これに対し弥平は、すでに金一五〇両もの米を売っており、巳年（天保四年）以来、人々を救助（「助情」）するための支出で大きな損失（「大痛」）を出しているとして断ります。何回も断つたが聞き入れられず、とうとう弥平は座敷牢に入れられてしまいました。真冬のなか火の気もないあばら屋に四日五晩（五日間）閉じ込められ、代わる代わる役人から責め立てられ、凍え死にそうになった、といいます。最初は一五〇両、二〇〇両、三〇〇両と金額を上げていっても受け入れられず、金五〇〇両と言って、ようやく出してもらった、ということになりました。

中井家や商人たちにとっては、たまったものではなかったでしょう。

しかし、仙台藩の側も、家臣や領民を救済するために必死です。「組拔並」となった人々については、藩主への奉公の一つとして資金確保を義務づけたともいえます。身分制の頂点に立つ武士としてのあらゆる手段を用いていたのです。

(7) 飢饉の惨状

そのようなこともあって、天保七年凶作については、特に仙台北下町では、多くの人々が窮地を逃れたと指摘されています（菊池一九九七）。その一方で、天保八年正月三日（一八三七年二月七日）付の中井家仙台店の報告は、関係者が目にした飢饉の惨状を伝えています。

種々の手配があり、（仙台）城下はこれといった騒ぎもない。しかし城下町の近郊や在村、山際（「近在」、「遠在」、「山根」）では、食糧を確保する手段が尽きて餓死人がおびただしい。天明年中のことは存じないが、この年も多くの死人が出た由、元来「素食」であるので疫病で落命したという。去々年はそうでもなく、おびただしい死人の多くは餓死であった。

先程中、万人講（仙台藩が救済資金確保のために実施した富くじ形式の講）を募るため廻村したところ、道路に倒れ死んだ人が数人、あるものは手足のみ残り、または首、または胴や腹、その上をカラスやイヌがついているような様子は数限りない。押し込み強盗や切り捨て、小盗人、その外「不法、法外」なことが多く聞こえる。

中井光基がまとめた飢饉の記録（「天保七申西飢饉日記」）によれば、石巻では天保七年に一万五〇〇〇人だった人口が、天保八年には四〇〇〇人に減ったとあります。餓死もそうですし、食べる物が無いといって逃げていった人も含んでいるのでしようけども、三分の一以下になってし

まったということです。

中井家石巻店からの三月二六日付（四月三〇日）の報告にはこうありました。

・このごろは「何人死んだ」とも誰も言わない。（人が）「死に次第に死ぬのは、平生」であるという。

・二月中に永巖寺（永巖寺 石巻市）で餓死人を「打ち込む」穴を掘った。当店からも手伝いを使わしたが、長さ二間（3.6メートル）、幅八尺（2.4メートル）、深さ二丈（3メートル）の穴を掘った。海門寺（同前）でも同じ大きさの穴を掘ったが、すぐに埋まってしまったという。どの寺でも少しづつの穴を掘っているが、みな「埋まりじまい」となって、今では寺の境内に「只なげておく」という。

当年は、「犬と鳥ばかり豊年」である。

その永巖寺や海門寺には、【図6】のように、天保飢饉での餓死者の供養塔が今でも残っています。

一方で、中井家石巻店はさらなる苦難に襲われます。石巻町の人々に打ちこわしを受けたのです。天保八年四月一日（五月一五日）、石巻の羽黒山祭祀の行列七、八〇人が、突如として石巻店に乱入し、藩の足軽たちの制止を振り切って什器や建具を破壊していきます。石巻の町役人は内々に済ませようとしますが、足軽たちは許さず、藩に訴え出ます。ところが、処罰はうやむやになってしまったようです。弥平は次のように述べます。

これほどまでに救済に尽力したのに。「御上様」は「暗の夜の御制」だとあきれはてる。誠に「蝦夷同様の始末」である。

「蝦夷（えみし、えぞ）」は、江戸時代において差別的な意味を持って

用いられていました。中

井家の各支店が、仙台や石巻の人のために尽くしたのは、これまで見てきた通りです。それにも関わらず、という怒りが頂点に達したのでしょうか。気持ちには分らないでもありませんが、東北の間としてみれば複雑な思ひもします。

一方、疫病に対しては、本国の近江にいる中井光基が、疫病混じりの風邪が流行していることを案

じ、その指示で、「時疫施印」という予防の方法を記した印刷物を仙台店が発行していました。仙台店でも一刻も早く広める旨を、天保八年三月二一日付（四月二五日）の報告書で記しています。打ち壊しされてもおお、多くの人々が死んでゆく状況を、中井光基としては見捨てることはできなかったのでしょうか。

仙台領では苦難が続くこととなります。天保八年三月二一日（二八三七年四月二五日）の仙台店報告書にはこうあります。

・当年が上作だとしても、平均でせいぜい五分作だろう。それは、百姓らが逃げ去り（「地逃」）、「渴死、病死」、種初も不足している



図6 永巖寺（宮城県石巻市）に残る天保飢饉餓死者供養塔

ところにそれが盗まれるので、昼夜番人を付けているような次第で、苗を一本植えたとしても藩領全体（「御分領中」）には行き届かず、自然と荒地も少なくなる。農事は「荒仕事」であるので、「薄粥腹」では働くことも行き届かず、満作（「十分作」）になっても、五分までも到らないだろう。

その後も、天保九年（一八三八）の損毛高は九三万石中約八二万六〇〇石で八八パーセント、同一二年（一八四一）は三六万五〇〇〇石で約四〇パーセントとなります。大凶作は、種籾の確保、さらには労働力の減少、生き残ったものも栄養不足で十分に働けないという形で、長年にわたり仙台藩を苦しめることになりました。そのような仙台藩に、中井家は幕末にかけてさらに関係を深めていったのです。

おわりに

（1）幕末の中井源左衛門家と仙台藩

嘉永六年（一八五三）のペリー来航をきっかけに、政治社会が動揺する中で、仙台藩は中井家への依存を深めていきます。安政三年（一八五六）には蔵元に任せられ、五〇人扶持と、仙台城下町の一角にある良寛院丁に、武家としての屋敷を与えられます。この経緯については、江頭さんの著書には、懇意にしている僧侶の示唆を受けたとか、仙台藩から受けなければ財産を没収するとほめかされたといった理由を示しています。これを機に、中井家の経営は困難に陥っていったとされます。当主と、支配人だった麻原長兵衛は、心身の不調を訴え、長兵衛に到っては酒の飲み過ぎで命を落としたという記録もあるようです。光基は、「びんの毛まで抜き取られる」ようだと書き残しています。

一方、仙台藩のために弁明するというわけではないのですが、幕末の仙台藩の状況については、「天保の大災害」との関わりも踏まえるべきだと考えています。ペリーが来航したのは、天保七年から八年にかけての大凶作から、わずか一六年後のことでした。冷害その他で疲れ切ったところに、仙台藩では幕府から蝦夷地警護という軍役を命じられることになりました。また、西洋式の軍事改革も行わなければならなくなりました。幕末の仙台藩は、毎年のように江戸幕府に損毛届を出しています。中井家の記録にも、凶作の年が続いて米が取れない、という記事が見られます（江頭 一九六五）。政治的な困難の上に、蔵元経営の原資となるはずの米の不作が続いた―すべてを自然条件に帰するわけには行かないでしょうが、さりとて仙台藩の役人たちの能力を超えた苦しい状況が重なっていた可能性について、頭に入れておくべきでしょう。

（2）災害復興と中井家

一方、中井家は、天保飢饉によって耕作者がいなくなり荒れ果てた田地の再開発を、仙台藩領内の五か所ほどで行います。このうち、名取郡植松村（宮城県名取市）の「中井新田」については、遠く丹波（京都府）や播磨（兵庫県）、因幡（鳥取県）からの移民一戸を入植させ、中井家が経費を負担して開発を進めます。ここでの経営は軌道に乗ったようです。明治維新を迎えた後も、中井家の百姓として家を続かせたいという願いが出されています（江頭 一九六五）。ここには、「中井新三郎」―中井源左衛門家の当主その人を祭る神社も建てられました。それほど、地域の人びとにとっては感謝されるべき存在だったわけです。この神社は、仙台空港の建設に際して、宮城県名取市の館腰神社というところに一緒に合併され、今でも中井新三郎は神様の一人として祭られています。

【図7】。この他にも、仙台市泉区実沢では、中井家の再開発で作られた「潜穴」と呼ばれる用水路が今でも使われています。

中井家は、仙台藩に対して本当に多額の御用金を納め、蔵元として

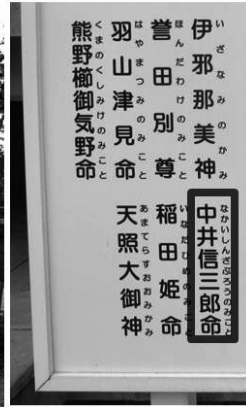


図7 「中井信三郎」(新三郎／中井源左衛門)が祭られている館腰神社(宮城県名取市)

も苦心しました。それでもなぜ関係を継続したのかということについては、藩の強制力や経営上の思惑ということだけではなく、地域との関係でもう一度見直す必要があるのではないかと考えています。

一つ申し上げたいのは、中井源左衛門家の救済や出資で救われた仙台の人々が確実にいる、ということですが、中井光基は、仙台や奥羽地方における天保飢饉の惨状を自分でも見聞きし、また支配人たちから日野の本店に報告を受けている。その

後、仙台藩領の大災害からの再建においても、中井家の資金や交流関係が活用されている。今日は、災害からの復興の部分についても少しお話しが出来るかと良かったのですが、今後の課題したいと思います。

(3) 今後に向けて―中井源左衛門家文書を通じた被災地支援を

繰り返し述べてきたように、中井源左衛門家文書は、仙台だけではなく全国各地の情報が豊富に含まれています。その中には、災害の記事もあります。災害は、商業経営にも大きな影響を及ぼすということが改めて伺えます。仙台店からの数百冊にも及ぶ「月々報告」については、さらに詳細な分析をすることで、仙台の歴史の改名や、江戸時代の環境復元にも非常に常に役に立つだろうと思っています。

話が変わりますが、仙台の研究者による中井家文書の調査は、一九三一年(昭和六)に阿刀田令造さんが江戸時代の飢饉の研究を始めたことがきっかけです。滋賀県の郷土史家として知られる中川泉三さんからの情報提供だったそうです。阿刀田さんと、戦後は東北大学の教授となった伊東信雄さんは、財団法人斎藤善右衛門家という、戦前の日本で二番目に大きな地主であった斎藤善右衛門家を作った大地主がつくった財団の研究助成を受け、日野の人々に頼んで古文書を筆写させました。二人は、春と夏の休みごとに仙台から日野にやって来て中井家文書の調査をしたそうです(伊東 一九七九)。戦前の交通状況を考えれば、よく足繁く通って調査されたな、と強く感じます。現在は、滋賀大学で中井家文書の目録を用意していただいているのですが、仙台の研究者が活用しているとはまだ言えません。

実は、「三・一一」によって、石巻をはじめとして沿岸部を中心に多くの多くの歴史資料が被災しました。現在も、救出活動が続いています。

一方、消滅してしまった古文書は再生できません。そうなった場合、被災した地域では、被災地の外に残っている史料から歴史を復元するしかないのです。その時、中井家文書は、被災して失われた仙台・宮城の歴史再生の手掛かりになるということを改めて申し上げたいと思います。すなわち、中井家文書を解読し、その情報を共有することそれ自体が被災地支援になるということです。

しかし、中井家文書はあまりに膨大で、彦根は仙台から通うには彦根は遠い。今日も五時間かけてやってきました。そこで、八〇年前の調査で日野のみなさんにご協力いただいたように、私は地元のみなさんに、どうか助けてくださいと申し上げたいのです。

江戸時代の仙台は、たびたび大災害に見舞われていましたが、中井家など近江商人の助けを得て乗り越えた歴史がありました。いま、「三・一一」の危機下で、中井家など近江商人たちの古文書は、被災地の歴史をよみがえらせる貴重な手掛かりなのです。古文書を通じて、被災地への支援をこれからもお願いできれば幸いです。

時間をだいぶ超過しましたが、私の講演を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(参考文献)

- 阿刀田令造『郷土の飢饉もの』(斎藤報恩会 一九四三年)
 江頭恒治『近江商人中井家の研究』(雄山閣 一九六五年)
 伊東信雄『仙台郷土史の研究』(宝文堂 一九七九年)
 菊池勇夫『飢饉の社会史』(校倉書房 一九九四年)
 『近世の飢饉』(吉川弘文館 一九九七年)

『飢饉から読む近世社会』(校倉書房 二〇〇三年)
 仙台市『仙台市史 通史編5近世3』(仙台市 二〇〇四年)

二〇〇三〜〇五年度科研究費報告書『近世・近代商家活動に関する総合的研究』(代表者 宇佐美英機)(二〇〇五年)

青柳周一「日野商人・中井源左衛門光基の旅日記について―東北地方での商業活動と地震の記録」(『彦根論叢』三九五 二〇一三年)

佐藤大介「一八〜一九世紀仙台藩の災害と社会 別所万右衛門記録」(『東北大学東北アジア研究センター叢書三八 二〇一〇年』)

佐藤大介「天保飢饉からの復興と藩官僚―仙台藩士荒井東吾「民間盛衰記」の分析から―」(『東北アジア研究』一四、二〇一〇年)

佐藤大介「天保七年の伊達騒動―飢饉下の仙台藩主・伊達斉邦と重臣・「世論」―」(『平川新編『江戸時代の政治と地域社会 第一巻 藩政と幕末政局』清文堂出版 二〇一五年』)

佐藤大介『少年藩主と天保の危機 大災害下の仙台藩主・伊達斉邦の軌跡』(仙台・江戸学叢書 大崎八幡宮 二〇一七年予定)